

政令番号184 2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名 ジクロベニル又はDBN)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道					1.5E+4			15,117.2
2	青森県					2.6E+4			25,933.1
3	岩手県					5.2E+3			5,166.1
4	宮城県					8.0E+3			8,011.5
5	秋田県					2.5E+3			2,460.4
6	山形県					2.6E+4			26,130.9
7	福島県					3.3E+3			3,265.9
8	茨城県					6.5E+3			6,485.0
9	栃木県					7.5E+3			7,528.6
10	群馬県					9.1E+3			9,132.2
11	埼玉県					6.8E+3			6,797.2
12	千葉県					5.3E+3			5,302.2
13	東京都					9.9E+2			988.9
14	神奈川県					1.9E+3			1,915.3
15	新潟県					1.3E+4			13,027.0
16	富山県					2.2E+3			2,210.2
17	石川県					1.4E+3			1,418.1
18	福井県					1.0E+3			1,046.9
19	山梨県					5.8E+2			576.8
20	長野県					4.8E+3			4,814.9
21	岐阜県					1.3E+3			1,284.7
22	静岡県					2.6E+3			2,560.1
23	愛知県					1.5E+4			14,539.7
24	三重県					1.0E+3			1,033.9
25	滋賀県					1.6E+3			1,571.9
26	京都府					4.3E+2			429.0
27	大阪府					1.7E+3			1,650.0
28	兵庫県					3.2E+3			3,160.9
29	奈良県					1.0E+2			104.6
30	和歌山県					5.3E+2			534.1
31	鳥取県					3.3E+2			333.7
32	島根県					2.6E+2			259.1
33	岡山県					1.1E+3			1,113.3
34	広島県					3.5E+3			3,525.7
35	山口県					2.4E+2		6.3E+0	245.8
36	徳島県					4.0E+2			399.2
37	香川県					4.8E+2			480.9
38	愛媛県					1.2E+3			1,219.9
39	高知県					6.5E+1			64.5
40	福岡県					3.9E+3			3,865.7
41	佐賀県					1.8E+2			176.0
42	長崎県					8.6E+1			85.7
43	熊本県					8.8E+2			880.1
44	大分県					5.7E+1			57.4
45	宮崎県					1.2E+2			122.2
46	鹿児島県					2.7E+2			268.5
47	沖縄県					2.4E+1			23.5
	全国					1.9E+5		6.3E+0	187,318.5